

## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

### 概要

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）が令和5年11月に創設されました。

本市では、この臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受けている市民等に対し、負担軽減等の取組を行っています。

### 令和6年度交付額（令和6年度充当分）

1, 084, 779千円	
うち低所得世帯支援枠分	12, 409千円
うち給付金・定額減税一体支援枠分	765, 844千円
うち低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠分	302, 528千円
うち推奨事業メニュー分	3, 998千円

#### ○実施事業【別紙参照】

(低所得世帯支援枠分)

- ・令和5年度住民税非課税世帯に対し一世帯当たり7万円の給付（5年度繰越事業）

(給付金・定額減税一体支援枠分)

#### ○令和5年度繰越事業

- ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し一世帯当たり10万円の給付
- ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯で18歳以下の児童と同世帯の世帯主に対し、児童一人につき5万円の給付

#### ○令和6年度事業

- ・令和6年度新たに住民税非課税となった世帯に対し一世帯あたり10万円の給付
- ・令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯に対し一世帯あたり10万円の給付
- ・令和6年度新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となった世帯で18歳以下の児童と同世帯の世帯主に対し、児童一人につき5万円の給付
- ・令和6年度実施の定額減税において減税しきれない方に対し、定額減税額と減税可能額の差額分を給付

(低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠分)

- ・令和6年度住民税非課税世帯に対し一世帯あたり3万円の給付
- ・令和6年度住民税非課税世帯で18歳以下の児童と同世帯の世帯主に対し、児童一人につき5万円の給付

(推奨事業メニュー分)

- ・農業者物価高騰対策緊急支援事業（物価高騰による負担増に直面する市内農業者の支援）  
(5年度繰越事業)